

平成２７年度福岡市保健福祉審議会
地域保健福祉専門分科会第１回地域分野部会
議事録

１ 日時

平成27年 8 月31日（月） 17時00分～19時00分

２ 場所

福岡市役所 １５階 第４会議室

３ 出席者

別紙のとおり

４ 会議次第

Ⅰ 開会

Ⅱ 議事

（１）部会長，副部会長の選出について

（２）計画の策定スケジュールについて

（３）次期福岡市保健福祉総合計画（地域分野）の現状と課題について

５ 議事録

【委員】

最初の審議内容に対する回答の特に９のところで、表現としては踏襲させていただくというような説明があったところに関連した意見ですが、２ページの現状のデータを見ましても、福岡市は極めて定住率が低い都市です。定住率が低いということはそのまま、地域活動に対する関心が弱くて、いろいろなことを考えようとしてもなかなかうまく地域活動につなげられないということに非常に深く関係しているということです。

そのあたりのところについて一つの診断をするとすれば、目標として、できるだけ住みなれたところで活動できるようにしたいという狙いはあるにしても、それを実現するためには、この基本目標の中で、そういうことをもう少し意図的に取り組むということを出さない限り、地域活動をしている人はどんどんやってますます重たくなるけど、やらない人は全く放置されたままで何も変わらないということが一番大きな課題になってくる気がします。そういう意味で、例えば市民の福祉意識の醸成とか人材養成という中には地域リー

ダーのことは載っていますが、移動層に対する取り組みというのをどういう形でアプローチするのかということについて、もう少し書き込みがいるのではないかなと思っています。

おそらく個人的に移動する人に対してのアプローチはなかなか難しいと思います。そういう人たちが移動するのはなぜかといえば、その人たちの雇用先とか、あるいは通学先という、何らかの形でその人にかかわっている所属団体があるわけで、そういったものに対する取り組み方として、地域活動に対してその所属団体から何らかの働きかけができるようにする。例えば、企業における職員のボランティア活動促進といったようなことだとか、大学生に対しては大学の域学連携事業に対するもっと積極的な促進を図るとか、そういったような事柄をもう少し明確に打ち出していく必要があるのではないかなということをし意見を述べてさせていただきます。

【事務局】

委員のご意見は、5年間の現住所居住率比較を見ますと短期的に出入りがあるということとでございますので、お住まいの住民の皆様が全てを担うというわけではございませんけれども、やはりいつも同じ人が担い手になっている、短期的にいらっしゃる方はそういったことは全く触れずに、活動にも参加せずに、通り過ぎていくだけというご意見だと思います。

地域活動が今後維持されていくためには、難しいとは思いますが、そういった方をできるだけ取り込む必要がありますので、委員のご意見の、例えば所属している企業、それから大学もそうですけれども、そういったところに対する働きかけ、地域活動に関するPR、理解を深めるような取り組みを書き込むということだと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

【委員】

それに関連して、二つ課題があるのですが、孤立死の問題などは、まず男女の地域への入り込み方が、今課題になっていることがあります。

それで、3ページとかを見ていたら、近所づき合いの男女差があるのですが、孤立死の可能性や、5ページの孤立死する可能性がある理由とかいうのも、これはやっぱり男女に分けて調べなければならないと思います。今地域に入っても、男性の引きこもりをどうするのかというのがとても大きな課題になっていますので、男女の地域への取り組みみたいなことは明確にしたほうがいいというのが一つです。もう一つは、例えば、自治会長とか、会長が集まると男ばかりなのですが、実際に地域に入ってワークショップをやるのと

もんね。200世帯ぐらいで活動しています。あれは一つの単位であるということなので、自治協の単位、町内会の単位でいくのか、そういうところとは違う組織、単位があるのかという話は今から少し頭に入れておかないと、あるところで硬直化することもあるというのを思いました。

自治協というところを頭に入れるのならば、委員が言われるような新しいパターンを考えて、自治協を動かすという話も要ると思います。

【委員】

前回、審議内容の10で、住みなれた地域に違和感があると言った者です。表記は仕方がないなとは思いますが、委員がおっしゃっていたように、基本目標の1のところとか、実際に地域にかかわる人たちをどれだけバリエーション豊かにイメージできるかということだと思います。

そのときに、きっかけづくりにどういう人がかかわってくるのかという話になってくる。

今の話でいくと、担い手ですよ。がっつりした担い手をつくる、それはもちろんすごく大切なのですが、例えば、私が疑問を持ったみたいに、学生時代に4年間しか福岡市にいなかったとしても、福岡市が自分のたまたま住んでいた場所で地域にかかわることができそうな場所になっていることがすごく大事だと思います。先ほど委員が言ったように、実際に地域活動とかに若い子が一人いるだけで、みんなのテンションがすごく上がるわけですよ。若い子が来てくれたというだけで既に意味があると思います。それは、その子にとっては、たまたま4年間の中の青春の一シーンかもしれないけれども、地域にとっては意味があるわけです。

というふうに、全員が全員、がっつりした担い手にならなくても、興味、関心とか、立場とか、それに応じてかかわり方は当然変わって、でも、何かしら地域にかかわっていきけるのだという、いわゆる地域のイメージというのを。もちろんがっつりした担い手というのも必要ですが、その一方で、先ほど、子供のころから地域福祉に触れる機会、学習、教育機会の充実とおっしゃっていましたが、いわゆる担い手、リーダーをつくっていくというエリート教育だけではなくて、もっというなれば、気軽で、ある意味、適当なっ言ったら言葉がよくないですけども、適当に地域にかかわれるようなのもきちんと視野に入れた形で考えていることが目標のあたりからでも見えてきたりすると、ああ、自分のことも言っているのだと思う人がもう少し増える気がします。これだと福岡に骨を埋める気である人たち向けの目標という感じがして、自分のことではないと思われても仕方が

ない気がします。

【事務局】

委員のご指摘のとおりで、緩やかな関係といいましょうか、緩やかな地域みたいなのがイメージできれば一番いいのかなということは個人的に思っております。おっしゃられるように、若い、例えば小学生の方がワークショップに出てこられたら、すごくご高齢の方が喜ばれるというのは、私も現場で体験したことはあります。転勤でたまたまいらっしゃった方が、ああ、あそこで何かやっているなというように興味を持てるような雰囲気ができればいいなとは思っております。

【委員】

高齢者問題って、高齢者だけの隔離された問題ではなくて多世代の話なので、まさに地域が多世代で運営されているように、高齢者だけの独立した問題では全然ないと思います。今、西都校区が新しく立ち上がるというのでかかわっていたら、西都校区になる人たちも九大生とか留学生と一緒にまちづくりをやりたいと言うんですよね。女原地区とかでも、子育て世代の子ども会の人が出てきて子供たちに挨拶をしても子供たちから挨拶が返ってこない。お互いに知らないから。じゃあ、地域デビューをするようなことをやろうって言ったら、高齢者が料理を教えましょう、昔の遊びを教えましょう、将棋を教えましょうという、そういう話になっていく。だから、高齢者だけで固まって話をしても難しいなという感じです。

【委員】

最終的には生活支援サービスという若干具体的なサービスを提供していくようになると、コミュニティ施策的な交流ですよね。地域福祉という言葉が重た過ぎて、地域福祉の意識とかいうことを若い人に伝えるような現場なのかと言われると、多世代交流みたいなもので、お年寄りを知りましょう、関心を持ちましょうというレベルがあって、その上に福祉意識という話があるのかなというふうに思いました。最終的には、保健福祉については地域福祉をやるのですから、担い手っていったら大げさですが、助ける側と助けられる側という感じでいつも見てしまう。その基盤が時間をかけても要るだろうなという話をされているところをどうかみ合わせるか。

どうしても短絡的に考えてしまう。生活支援は誰がやるのかというと、高齢者が元気な高齢者を支援するしか、今現場は手がない。待ったなしの世界できているからですね。65歳以上の8割は元気なので、その方々が明日は我が身って動く部分と、どう対応

するかという話を考えながら、私はこれを読んでいました。しかし、交流というのがないと継続はしないだろうということと、短期的な視点と長期的な視点、これを考えなければいけないかなと思いました。

【委員】

さっき、委員がおっしゃった、いろいろな事業も必要なのですが、ここの地域で優先順位つけるとしたら、1から5までのうち何なのかみたいなのが、多分地域ごとにあると思います。そういったことは非常にわかりやすく、みんなが納得しやすいというか、ニーズについての理解がしやすい。そのために、ここの地域ではこれを優先するということを決めるにはどういう人たちが集まればいいのかとか、どういうツールを持ってらっしゃるような専門家に来ていただいたらいいかみたいな話になると、非常にやりやすいというか、わかりやすいと思います。

【委員】

結構地域の人は、ほかの地域での成功事例をあまり知らないんです。その情報共有というのがなくて、自治協の集まりとか、公民館長の集まりとかあるのですが、お互いに、行政が持っている他地域での成功事例の情報を聞いたことがないって言っています。成功事例の情報が頻繁に出てくるような、また、そういう情報を共有できるようなことになると状況が変わると思います。

【委員】

成功事例をいろいろなところにアピールしていく、きちんと責任を持ってアピールしていく人たちがいないといけないということですね。

【委員】

そのいい例がカフェですね。認知症カフェとかが動き出して、コミュニティ支援のほうも一つのメインにし始めたのですが、それは誰がどうやるかは別にして、いいことだからということで動き出すのは事実ですね。しかし、そのときに次の担い手を誰がやるのかということを考えながら動いているのか、動きながら考えているのかというところが今複雑なところなんです。どうしても今までの感覚で見ると、組織を誰が動かすか考えなければいけないのですが、今言ったように事業を先に考えて、それを動かす部分はいろいろあるよねという話で行けるのかどうかですね。

【委員】

ここは地域分野で保健福祉総合計画の中の重要な部分を担っていると思いますが、地域

の概念が使う人によって随分変わる。特に、行政で、福岡市のような政令都市が地域の概念を使うときには、相当いろいろなレベルが混在して使われるので、そこでどういう事業を考えるかについても、どういう組織を考えるかについても、なかなか合意できないまま言葉だけが勝手に動いているという感じがします。

具体的なことで言うと、これから介護保険制度が変わって、新しい地域支援の総合事業が始まりますね。このときに生活支援コーディネーターというものを配置することになっているのですが、その場合に、国が定めた基準等で考えると、市のレベルで第1層、そして校区のレベルで第2層みたいな考え方です。

それで考えたときに、福岡市に当てはめると、とてつもなく大きいし、それだけの生活コーディネーターを置いたとしたら、少なくとも150人とかの人数を配置しなければならない規模になるわけです。それを福岡市の特性だからといって、例えば、福岡市に一人、区に一人ずつなんて置いた場合、住民からは全然見えない役割の人ということになってしまう。そういうふうなところを、福岡市の特性に合わせてどういう地域の範囲で、どんな人がどういう活動をしているのかということを見えるようにするということが最初に必要なことなのではないかと思っています。その場合に、少なくとも行政側から考えれば、区のレベルまでは大体組織が見える、あるいは、自治協のレベルまでは見えるという段階です。ところが、単位の自治会のレベルになると、ほとんど実情がわからない。ましてや、自治会の中の隣組レベルの小さなところになると全く見えないということで、そこで要援護者といわれるような人、あるいは潜在的に何らかの課題を抱えた人がおられるという実態は全然見えないというところで何か対策を講じようとしているもどかしさがあるのではないかなと思います。

社協のような組織も行政になぞらえてつくっておりますので、校区社協というところまでは何となくありますけど、これも組織されてなかったりしておりますし、そうなってくると、事業を組み立てる場合に、誰が一体具体的にその地域に住んでいる人に即して組み立てていくのかというのが見えないという状況から、しっかり考えていかなければいけないというところがあります。

そういう意味で、例えば、基本目標2のところで、地域の助け合い、支え合い活動を推進しますといっても、関係のつくり方とか、そういったところでは、1番目に書いてある住民相互の顔の見える関係づくり、このことを考える地域というイメージと、地域福祉活動団体の支援とか相互の連携とかいうもので考えるレベルとが完全にずれているわけです。

そのあたりはもう少し何か捉え方をしっかりやらないと、要援護者の支援対策というところまでは届かない気がします。

そこらあたりは交通整理をしてみて、自分たちが例えばどこかの地域に住んでいて、そこで頼りになるのは一体どこなのか、この近隣だったらどういうところなのか、校区だったらどういうところなのか、区レベルだったらどこが相談の窓口になるのか、それがわかるような見取り図を一遍整理し直してみることも必要なのではないかと思います。

【委員】

その流れで、先ほど必要な人に必要なサービスをとということになると、現場を見ていると、いきいきセンターがその現場になりますが、五十幾つしかなくて、中学校単位です。普通、それをやろうとしたら、その方の話を聞いて対応しているのは、町内会長や民生委員・児童委員さんですね。その次にある相談窓口の周知とかいう話になると公民館ですね。公民館にそういう話があればいいじゃないという意見は非常に通りやすいところがあります。一般に市街地系は公民館にそういう窓口があったら、民生委員・児童委員さんも一緒にやれるよねという雰囲気があります。これはいいか悪いか別ですが、そういう単位があるというのは事実ですね。それがいきいきセンターの話になれば、福岡市の場合は自治協でやってきたから、中学校単位というのは意識しにくい。もう一度整理して、自治協単位でいくのか、もう一つ何か違う単位でいくのかという話をはっきりしないと、この窓口の話もうまくいかない。このままでは区役所の窓口になるような気がして、それでいいのかという議論もしなければいけないという気がしますね。

【委員】

先ほどの話の件で、なかなか行政が末端の地域が見えないのではないかとのお話がありました。確かにそういうこともあるかも知れませんが、今、区役所には地域担当専門委員の職員がいます。その方が、会長会を地域でするときには、日曜であれ、土曜であれ、必ず参加してくれます。そういう中で、いろいろな情報を提供してくれるし、私たちからもまた情報を吸収してもらっております。多少校区によって、また区によって温度差はあるかも知れませんが、私のいる城南区では非常にうまくいっているのではないかと思います。

例えば、先ほどお話がありましたように、自治協同士の町内相互の情報交換が欠けているのではないかとのございますが、城南区では11校区で小規模ですから会長会がやりやすくて、毎月定例会を開催します。その定例会で、行政からの伝達事項、あるいは

は協議等をしまして、その後に、さらに時間を設けて、各校区の問題点、あるいは新しくどういう事業を取り入れたかとか、そういう情報交換の場を持っています。少なくとも、城南区においては、今のところはそういう面では、非常にうまくいっているかなと思います。それは行政、そして社協、あるいは包括センター等の協力も得ているからです。

今、カフェを月1回開いていますが、そこでいろいろな問題について相談コーナーを設けています。そこには、もちろん行政、社協、いきいきセンター、それから地域の小規模多機能の施設長を呼んで、専門的なアドバイス等を受けることにしております。そういう意味では、非常に内容的には、地域の皆さんの相談にうまく対応できる雰囲気は持っているのではないかなと思っています。

【委員】

社協という言葉が何回か出ているようなので、社協の現在の活動というか、考え方について、少しご披露させていただきます。

今、私どもは地域ソーシャルワーカーというのを各区に一人ずつ配置して、その人たちが中心になって、各校区で地域福祉という観点から、モデル的ではございますけれども、校区単位でその校区に合った福祉のまちづくりプラン的なものをつくろうとしています。これは社協がつくるということではなくて、その地域に応じて助け合いも含めた地域福祉のプランをつくっていただくということで、市のほうと連携して、着手して、もう3年になります。

それで、幾つかそういうプランができて、いわゆる実際の活動をしておりまして、地域の中で助け合いのボランティアグループができたり、いろいろな形で見守りが実際に行われたりしている部分がございます。これが、高齢者福祉だけではなくて、地域にはいろいろな特性がございますので、その地域に合った子どもさんから高齢者、障がい者も含めて、そういう人たちに向けた福祉の助け合い運動みたいな、そういう地域福祉というのをつくっていかうかということで今着手しています。

将来的には、私どもでは生活支援コーディネーターというものを大変興味深く考えておりまして、今のCSWで対応している人たち、これをさらに充実させて、いきいきセンターなどと連携しながら、地域の福祉のコーディネートの中核的な役割を果たしていきたいと考えております。

今、私どもでは、保健福祉総合計画の改定と合わせて、地域福祉の活動計画というものを改定中でございまして、その中で地域福祉の中でそういう地域で起こる機運みたいなもの

のとしっかり連携しながら組織をつくっていくことをやっております。実際私ども社協はかなり古い流れの中でそういうことをやってきたところがございます、それを現代的な形、今の課題に合うような形で、いろいろな人のネットワークを生かしながら、いろいろな人と連携しながら、そういうことをやっていく。

先ほど委員がおっしゃったカフェについては、城南区は特にバランスよくカフェが配置できていまして、地域の福祉施設等が場所を出したり人を出したりしながらやっていて、大変うまくいっています。

今、社協のやっていることの方針を含めてご披露させていただきましたが、現状と課題については、やはり地域福祉というのは、私どもとしては、小学校区で校区社会福祉協議会が担うと。区域では、ほぼ100%近い形で校区社協が組織されておまして、これをいかに活発に地域の中で動けるような形にするか。これはやはり自治協議会、町内会、あるいは民生委員さんたちと連携をとりながらやっていくことが大変重要で、再度これが活発に活動できるためには何が必要か、いろいろお知恵を拝借しながら考えていきたいと思っております。

【委員】

全市にわたって障がい者団体の皆さんがたくさんおられます。その中で、孤独死がどんどん増えてきています。大きな団地ほど孤独死がどんどん増えてきている。この現状をある面から調査していたのですが、先ほど委員が言われましたように、女性の方はわりと活発です。男性の方が仕事を終えた後出て行く場所がない。集まる場所があれば、意外と男性の方もかかわっていただける。その中で感じたのは、そこでいろいろなお世話をされるリーダー的な方が何人かいらっしゃることは、非常に進んでいるということです。

校区に公民館がございます。公民館については、ある一定の方がずっと利用されていて、そういう人間関係が公民館の中でできる方だったらいいのですが、新しくそこに入るときになかなか男性は入りにくい。入っても自分の居場所がない。女性の方は日ごろ地域の中でいろいろな人間関係ができていての方が非常に多くて、気軽にいろいろなことができるのですが、男性が仕事をリタイアして、さあ、じゃあ、何かやろうかなといったときに行く場所がない。行っても自分の居場所がないということが結構あって、そこにリーダー的な方がいらっしゃれば、ずっと仲間になれる。そういうところとそうでないところとの地域差が非常に大きいです。大きな団地を構えているところではなくて、小さなアパートとか、そういうところが多いところほど人間関係がわりとできている。

地域の中で何が大切かって、やっぱり情報なのですね。情報が欲しいけど、その情報がなかなか入らない。区役所は、行って自分が聞いたことしか窓口では連絡してくれないし。ああ、こういうこともあったよね、こういうこともあるよねというのは、ほかの方からの情報でわかるというのが非常に多いというのが現実です。だから、地域の中でそういう情報を提供してくれるとか、人間関係ができているところはどんどん広がっていく。

例えば、男性でいえば、おやじの会とかが活発にやっているところは、結構いろいろ元気な高齢者の方から若い方までたくさん入り込めて、非常に情報が伝わってくるし、またそこに入り込みやすいという、地域の違いを感じました。障がい者の団体でもそうなんですけど、その中にそういうお世話的な人が何人かいるかないかで全然違ってくる。

そして、気楽に行ける場所、集まれる場所があるところとないところでは全然違います。例えば公園とか、要するに河川敷が近くにあるとか、日ごろそこで釣りをしている人が結構おられるとかいうと人間関係が広がっていく。

だから、そういう場所が必要で、地域でかかわって、難しく考えなくて、近所に出れば、知っている人がいる、声をかけられる人がたくさんいるとか、気楽に話せる人がいるとか、そういうことが地域では大切な、そういう雰囲気をつくるということが一番大切なと私は感じております。

【委員】

カフェとかを運営していても、居場所として男性に一番必要なのは役割です。だから、カフェの中でもあなたは受け付けとか、こういう面倒を見てくださいますとかという役割があると居場所がある。今からの西都校区とかもそうなのですが、ほとんどが共働きなので、小学校をPTAだけで、子育て世代だけで運営するのはものすごく難しい状況になっています。そこにいろいろなノウハウを持った中高年のリタイアした人たちが運営にかかわっていくということが今からあるのではないかなと思っています。

一つ、博多小学校でおもしろいのは、図書館運営を地域の人がやっています。土日も図書館を開いていて、図書の整理から貸し出しから全部地域がやっています。そういう意味で、小学校の図書館に行くとか、PTAの役割を地域の高齢者がやるというのは、男性にもものすごく行きやすい場所になります。公民館ではないところで、ある意味みんなが集まって役割があるというのは、一つ可能性があるのではないかな。

いろいろ調べていたら、新潟のほうにPTCAというのがありました。PTAではなくてPTCA、いわゆるコミュニティが入っている。ペアレンツとティーチャーとコミュニ

ティがアソシエーションをつくるというのは、今後、まさに小学校とか、子供たちを支えていく上での男性の役割としてとてもいいなと思いました。

【委員】

高齢者の方たち、今、高齢者の孤独死だとか、細かい問題点をどうしていくのかという解決策も必要だと思うのですが、おそらく、そうならないためにということを考えていくのが一番大切なところで。今、委員が、学校の運営にという話をしていたのですが、私も実はそれにもう少し踏み込んで、今の若い世代の方たちは共働きが増えていますよだとか、その解決を地域の高齢者の方たちができないだろうかと。それが高齢者の方たちのやりがいにつなげていけないだろうか。

じゃあ、どうしたらいいのか。例えば、学校でのお預かりを高齢者の方たちにやっていただくとか、交代でやっていただくとか。これからお母さんたちもどんどん働くようになるわけですから、そこで食事の提供。学校って絶対給食施設というのがありますよね。じゃあ、食事を高齢者の方たちにつくっていただいて、それでお金もいただいてという場をつくっていくというのも一つありなのかなと。そうしたら全部が校区で賄える。そういったのも少しずつやっていく。

当然、例えば定年になっていきなり来るのではなくて、先ほど言われたみたいにおやじの会などの方たちもまざりながら、先生たちも一緒になりながら、学校という単位で、あの設備を最大限に活用していくというアイデアも一つあるのかなと考えております。

【委員】

放課後子どもクラブなどもう事業はたくさんある。それを地域は知らないまま動いているわけですね。今言われるように、地域福祉はそういったところから始まるのだということを横断的に理解できれば、もしかしたら一番早い取り組みかもしれないです。しかし、今現場は、どうしてもどうやって現場の孤独死になるような方々をチェックして、引きこもったお年寄りをどうやって把握しようかということばかり悩んでいるわけですよ。どうしても社会福祉的、地域福祉的な面では、この人をどうするかという話を一生懸命考えなければいけない。

【委員】

先ほど出た子育ての問題と高齢者の問題を合わせてみたら、もしかしたら解決策になるかもしれないとか、こういった地域の問題点って、おそらくほかにもいっぱいある思っていて、そういったものを出し合って、その中で福祉という部分もあるでしょうし、市

民局のサービスというのも出てくると思います。あまり組織を縦に切ってしまうと解決しない。

民生委員を増やせばいいのかという話になると、多分マンパワーが足りなくなってくると思います。20年後、30年後って、どんどんどんどん民生委員の方たちは減って、担当する人たちは増えて、負担になってという悪循環ですね。そういう、やりたくなくなるような悪循環みたいなのを、一度どこかで取り組まないと、解決しないのかなという印象があります。

【委員】

その意味で、基本目標の3で、市民を支えるサービスの確保という表現になって、提供ということからは一歩前に進んだという感じはあるのですが、行政が各部局で、縦割なので、その情報が行き来しないということが非常に重要な課題としてあると思います。行政改革の中で絶えず問われるのは、住民の立場から考えてみた場合、あまりにも過度に縦割、分業体制があって、自分の課題を解決するにはどれが一番頼りになるのかというのが見定めにくいところがあるのです。それを自分だけでやろうとしても住民にはその知恵がないとか、情報を知らないというところがあるので、そこがコーディネーション、あるいはコーディネーターということがよく言われる背景になっているわけです。これがもっと明確に窓口一本化とか、ここでも相談の窓口の周知、相談機能の充実という表現の中でそれができるのだというイメージなのでしょうけど、もう少しそこが積極的に部局にまたがるような情報のコーディネーションができる、その人の抱えている課題に最も適した情報が提供されるというイメージをしっかりと伝える必要があるのではないかと思います。

このあたりがどうしても行政は、自分たちの部局で「あなたの場合はうちではできません」という否定形の対応になる可能性がある。それを、ここではこういうことができますということで、ほかのところも一緒に、ここではできないことはきちんとつなげますよということがあると、かなりこの部分が生きてくるのだろうと思います。住民目線で、相談窓口の周知とか、相談機能の充実という中にそういうものが入っているのかがわかりにくいので、少しそのあたりも考えていただければと思います。

【事務局】

委員の今ご指摘の点ですけれども、一応相談機能の充実という部分につきましては、今、いわゆるオンデマンドでご案内できていないというのが反省点で、その辺を充実するというのも入れてはいます。先ほど、区役所に行ってお話を聞いたら、質問に対する情報はく

れたけれども、地域に帰って隣の方に聞いたら、「ああ、それは教えてくれなかった」ということがあるという話で、そういったことが極力少なくなるような体制が必要であると思っております。

【委員】

先ほど委員が言われたような、例えば地域食堂とか、地域カフェみたいな地域のたまり場、居場所と出番づくりみたいな場所も、考えるとサービスの確保ですよね。要するに、福祉意識の醸成でもあるし、地域での助け合い、支え合いでもあるし、サービスの確保でもあるし、安全・安心に暮らせる地域づくりでもある。このままだと、サービスというのが、どうも文字の情報とか、二次元の情報で、安全・安心に暮らせる地域づくりもハード面のイメージしかない。ですから、コミュニティというものがつくり出していく柱みたいなものがない。そこら辺を一つ場所、居場所とかそういうたまり場だって、全てを支え合う縦の軸になっていくというのが欲しいなという気がしています。

今、見守りって言ったら何人いるかということになるのですが、みんなで、「いや、それ見張りじゃないか。見守りではなくて、見張りになるのではないか」って、よく言われます。それを言ったら今病院しかなくて、「いつもあの人来ているよね」という、病院が今、まさに見守りをやっているのですが、地域の中に一個ずつ、毎朝ご飯が食べられるような場所があって、今日来ていないけどどうしたのだろうねということも大切な見守りだと思います。そういう場所を地域につくるのは、今後重要なことだと思います。

【事務局】

委員のご意見で、具体的な施策がところどころ出てきておりますけれども、それにつきましては、今日の部会を経て、次の素案のときに取り組みのところで少しずつ出していくこととなります。

今、委員から縦軸が必要じゃないかという意見がございました。ごもっともなのですが、一つ、地域カフェは、今回市民局との連携も図りながら、掲載したいと思っております。

【委員】

特に、高齢者の分野で、私も関係しているところは老人クラブともう一つがシルバー人材センターで、そのほかいろいろなスポーツ関連もあるだろうと思います。そのときに、そもそもこれにはどういう効果があるのかなということを考えたら、健康寿命ですよね。いわゆる寿命と健康寿命の開きが今10歳近くある中で、健康寿命を延ばすためのいろい

るな社会参加をやっていくことがとても重要だけど、今老人クラブはどんどん組織率が落ちている、シルバー人材センターも頭打ちになっているという状況があります。

高齢者も含めて、2015年というのは団塊の世代が66歳になる年で、10年後には後期高齢者にいよいよ突入する。だから大変だって言われている中で、いかに元気に全うしてもらうか。それには多分、リタイアした人たちをいかに社会参加させるかということだろうと思います。その中には健康づくりの問題もあるし、子供たちの問題もあるし、文化やスポーツなど多岐にわたったところに高齢者も含めて参加していただくということが、ひいては健康寿命を延ばすことになるということもあるだろうと思います。

ですから、既存の組織でそれぞれ動いているところをもう1回つないで、目標は、みんな健康で文化的に地域で死ぬまで生きたい、それを実現することなのでしょうから、地域福祉という観点で考えるなら、もう少し何か健康寿命を含め、もう少し前向きに、未来のある話につながるようなことがあるといいと思います。

【事務局】

高齢者の社会参加に関しましては、就労や健康づくりと深くかかわり、また、老人福祉法の関係もありますので、老人クラブやシルバー人材センターを含め、高齢者分野で取り扱うことになります。地域分野では、地域福祉計画との関係がありますので、高齢者を中心としながらも、地域住民による支え合い、コミュニティーに関わるテーマを主として取り扱うことになろうかと思っています。

【委員】

先ほど健康寿命という問題が出てきましたが、健康寿命と平均寿命の差が男性で9歳、女性で12歳前後あるということで、健康寿命を伸ばさなくてはと思っています。そうしないと、いろいろな意味で、まちづくりをしても結果として住みやすいまちにならないのではないかとということで、自治協で検討しました。しかし、これは自治協だけの問題ではなくて、地域のあらゆる方のご意見を承って、どういう事業をしたらいいのか協議するために、堤地区の健康寿命へのチャレンジ、地域で元気で楽しく長生きするためには何をすればいいかのテーマで参加者を募集しました。

それで、実際に土曜日に実施したところ70名ぐらいの方がお見えになりました。その中の3分の2は地域で活動している以外の人で、いろいろなご意見を承りました。それを集約しながら、これからはさらに何回か重ねて最終的な事業にしていこうと思って、また2回、3回としていきたいなと思っているところです。

【委員】

この地域分野というのが、ほかの保健福祉全体に密接な関係があるので、その中でこれを部会としてまとめるに当たっては、全体とこの地域分野の各論のところをつなぐ前文のようなものを少し事務局に考えていただけたらどうかと思っています。おそらくいろいろなところで、地域で対応してくださいという要望もあるでしょうし、地域のことを考えていったら、先ほどのように各部局でそれぞれの縦割の中で努力だけでは始まらないところもあるので、そのあたりを地域としてどうするのかということに向こうに投げかけなければいけないところがあります。前文のところで、そういう全体計画とここの部会との間をつなぐような、ここの部会の任務は一体どこにあるのかということを確認にさせていただくと、位置づけがわかるのではないかなというのが一つです。

その上で、どうしてもこうやって話をしておりましても、当面の課題としてはどうも高齢者の問題がちらちらして見え隠れしてしまっていますが、要援護者といったっていろいろおられるわけです。実は高齢者だけではなくて、子育て中の人もそうですし、ニートのような青年もそういう要援護者であり得るわけで、それを取り巻く人々はどのようにいいのかわからないという状況はみんな同じなのですね。そのあたりのところまで含めて地域に課題を投げかけられているということからいいますと、この地域分野にかかわることも、視野としては赤ちゃんからお年寄りまで一貫してライフコースみたいなものの中で地域にかかわらざるを得ないし、地域へのかかわり方にいろいろな課題があって、そこにいろいろな問題が地域課題という形で出てくるのだというイメージを、しっかりと前文のところでも描き込んでいただきたいと思います。どちらかという高齢者だけの問題に矮小化されてしまうようなことが懸念されますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

【事務局】

総論のほうで、ライフステージごとにそれぞれ地域、健康医療、高齢者、障がい者ということで、年齢ごとに切った表があるのですが、地域分野の範囲としては、生まれたときからお亡くなりになるまでということでカバーしております。

委員のおっしゃったこと、また今の議論を伺っていても、どこまで地域分野で拾わなければいけないかというところで非常に迷うようなところがあります。

基本的には、高齢者に限らず、障がい者に限らず、生まれたときからということで全世代にわたる対応をしなければならない課題があって、それに対して取り組む内容を書こうと思っています。それを踏まえて、地域福祉分野計画を考えてみたいと思います。

【委員】

先ほど軸という話をされていたと思いますし、地域カフェの話とかがあったと思います。地域分野で話し合っている内容を私なりに理解すると、この部会はそもそも高齢者福祉や地域福祉、障がい者、健康づくりとかいろいろありますが、どうしても行政がサービスとしてやらないといけない部分はまだいっぱい残っていると思います。その話と、先ほど地域カフェとかは、ほんとうにカフェを行政がやっているから人が集まっているわけではないと思います。金山もそうなのですけども、行政の方と一緒にになりながらも、自分たちでつくった地域のたまり場に皆さんが集まられているという話だと思います。

それを見ていくと、地域分野の中のそもそも取り組む課題というのは、もっと市民と市で一緒につくっていくという感じが全体的なトーンとしてあるといいと思います。市がこういうサービスを地域の人たちに提供しますよという話ではもはやなくなっているという大前提があるわけじゃないですか。そういう市と市民が一緒にこういうものをつくっていきましょうという中で、地域カフェの話や、先ほど委員がおっしゃった取り組みに3分の2ぐらいの地域にかかわってない方がいらっしゃっている。

つつみカフェの中にいろいろな人が集まっていて、そこで実はこういうことをやっているんだということを知った人がさらにかかわってくる。カフェにお客さんとして行っただけかもしれないけれども、そこが地域にかかわる、まさに入り口になっているわけですよね。そこから自分が困っていることとかを言ったりすることが、地域の福祉のあり方を少しずつ変えていくという一つの入り口になっているわけです。そういう人は、がっつりした担い手にならないまでも、単なる受け身一方の受け手ではなくて、地域に自分からかかわって、自分たちの暮らしを自分たちでつくっていくという人たちだと思います。

そういう、みんなでつくるというわけじゃないですけど、市と市民が一緒につくっていくということが多分委員がおっしゃった前向きなイメージっていうことだと思うんですよ。現場ではもちろん現場対応というか、孤立死をどうするかという喫緊の課題がある一方で、そういうふうな支え合い、助け合いの仕組みとか、人々のつながりを一緒につくっていきましょうという目標というか、課題というか、これからの方針としてあるというのが、こういう目標を立てるときの結構大事な視点かなと思います。今ざっと見た感じ、一緒につくっていくというのがあまりない感じがするので、そののところが出てくるとイメージが変わってくるかなと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。極端に言うと、市が直営でサービスを提供するか、もしくは住民の皆様が自主的にやっていくかという、二つがあると思いますが、住民の皆様がつくっていくサービスについては、きっかけの部分が非常に大きいと思います。行政としては、そこにどういった仕掛けがいるのかといったところを、この計画に掲載することになるのかなと思っております。どういった仕掛けをしたらそういった気運が盛り上がっていくかということが書ければいいと思っております。

【委員】

わかりやすい明確な目標というか。例えば、軽いかもしれないですけど、今、企業って大体60とか65ぐらいの定年ですよ。例えば、福岡市が定年の遅い町ですとか、60で会社を引退しても、その後地域での仕事が残っているのですよとか、そういった流れ、目標がはっきりしてない。60で定年だけれども、まだまだですよ、あなたは終わりじゃないですよ。平均年齢、これからどんどん伸びていきますよ。その間の20年は地域での仕事が待っていますよ。それが多分やりがいや、まだまだ頑張らなければいけないなと思っていただける。それで奮起していただく。

当然、10年後、20年後というのは企業の定年も65、70まで延びているかもしれないですけども、それからまた10年、15年という寿命の中で、最後までやりがいを感じていただいて一生を遂げてもらうまちにしていくんだと。そういった何か具体的な目標がないとわかりにくい。それをするために当然、各部門間で、市役所の中、それから外部団体だとかのつながりが必要になる。その役割というか、目指すべきものをしっかり定めて、せっかくやっていくわけですから、例えば、全国の市町村の手本になるようなものというのをつくっていかないと意味がないのかなと思います。

例えば、この分科会も、発展させてほかの分科会と合体して、市役所の各部門と合体してやるような協議会つくりましょうかといったこともかなりの前進でしょうし、そういった考え方で進められたら明確になるし、具体性も出てくるのかなと思います。

【委員】

この2040年までの総合ビジョンを見ると、ものすごく明るい未来が書いてあるんですよ。例えば、47ページの「意識を変える市民の覚悟」とか、「仕組みを変える、失敗を恐れない挑戦」とか、「まちの転換、超高齢化社会対応のまちづくり」とか、「絵姿実現のための五つの戦略テーマ」とか、「持てる力を互いに分かち合いつながりを強める」とか、

これを見て、お、変わるのではないかって期待して基本目標見たら、「あれ？」みたいな。ギャップが大きい。夢が描かれていない。

【委員】

そういう意味で、今までの計画というのは、これまでの流れをどう整理して、整合性のある形で次に目標を立てて、それを着実にやっていきますみたいな話だったのですが、総合ビジョンは、反対に将来どんな変化があるかを先取りして、そのときにきちんと対応するためには、今から何をやらなければいけないかということで、割り出し方が違う。その姿勢の違いがここに出てきているような感じがします。

のりとはさみで総合調整をするという発想の計画はあまり意味がない時代になってきているので、そういう意味ではもう少し大胆にデザインという考え方をとったほうがいいと思います。今までの形をつくり変えるのがデザインです。既存の計画では、それぞれの部署は一所懸命やっているということになるのですが、結果としてみれば、何か総合的な成果が見えにくいわけです。

ここが特に地域で地域福祉ということに関連した、本来、市町村がつくるべき地域福祉計画の内容がここに盛り込まれていて、実質的には社協の活動計画なんかと両輪になって何かを進めていくということを意図しているなら、地域福祉計画の真髄であるところが住民参加です。住民参加というのは、要援護者といわれる人も参加し得る社会をつくるという、いわゆるソーシャル・インクルーシブネスという考え方ですね。

そういう大きな目標が前文の中にあって、それを実現するために一体何から取り上げていかなければいけないのか、どこから取り上げていかなければいけないのかということがわかる仕掛けをここにつくり変えてみると、もっと魅力のあるものになっていくのではないかなという気がします。

事業というのも、そういう目標を達成するための一つの手法として具体的に芽生えてきているわけですから、それらのことを評価しながら、こんな形でやっていったら明るい未来になるよというメッセージが入った形で各論を描かれればいいのではないかなと思った次第です。

【委員】

皆様方のご意見はほんとうになるほどと思いますが、それを文章にしてまとめるということはとても難しい。皆様方はそういう問題提起をされていると私は思います。

ここの地域福祉の部会というものは現場ですね。これは市の計画ですから、公の視点か

らある程度かっちりしたものにしなければならない。でも、現場のほうは先ほどからいろいろな方が言ってらっしゃるように、かっちりしてないグレーゾーンが山ほどあって、グレーゾーンをカバーしないと地域福祉というのは成り立たないですね。そこをどうやってうまくこの会でまとめられるか、さっきから私は考えていたのですが、両方必要で、どっちかだけというわけにいきません。

【委員】

福岡市の場合は、地域包括ケアプランの中でも、公助・共助・自助という、いわゆるあり方委員会報告書のときの考え方を踏襲しますということで、地域包括ケアシステムでうたってきた互助の考え方は共助の中に入れていただいています。

よくわかるのですが、今回、委員もお話しになりました地域の概念をどう捉えるかというときに、公助は、まさに行政主導でフォーマルなものです。それから共助の範囲を非常に広くしていることによって、今回の議論のように、非常に未来的な予防とか、健康とかもちろん含まれるでしょうし、それから議論の中で私が感じたのは、福祉というのはそう明るいものだけではないと思っています。

ニーズというのは、個別・具体・特殊な問題で、地域福祉が一番考えなければいけないことは、接近困難な、地域に埋没している人たち、震えながら今日の生活をどうしたらよいかという人たちにどうアプローチをしていったらいいのかという視点が原点だと思うんですね。その部分を抜きにして地域福祉というのは考えられません。将来像、ビジョンもいいと思うんですが、そのところをどう解決していくかということも、ぜひこの5年の計画の中に入れていただけたらなと思います。

互助という概念が今回の包括ケアシステムの中で登場してきたのは、行政の関与領域を可能な限り広くして、自助領域をある意味浸食している。それは時代の流れということになるのだと思いますが、そのところで、行政というのは時としてスタンスを変えなければいけない。

特に先ほどあった流動性が高いという方たち、若い方、転勤族、こういう方たちをどちらから見るかですけれども、ニーズの視点から見れば、彼らや彼女たちが抱えているニーズ、彼らが主体で、彼らがその問題を解決する方策が提供できる方法、多分それはいわゆるNPO等の機能集団だろうと思います。その問題に対応できる、そういう機能集団を、行政サイドとしては、サーバントリーダー的な要するに仕える立場として、その集団を支えていく。一方、行政と共働でやっていく部分、そして行政が主導でやっていく部分を考

えていって、その中で全体としての地域福祉というのがあるのではないか。

地域福祉というのは地域における社会福祉ですから、社会福祉が原点であることを押さえていただくとすれば、個別、具体、特殊な問題を今抱えている人たちを社会全体でどう支えていくというところがあって、そういう状態にならないように社会全体でどうしていくか、さらには希望の持てる社会をどうしたらいいかという流れでぜひ考えていただきたいと思います。福祉が問題にしているのは非常に深刻な事態で、その問題を抜きにして福祉を語るというのは、軸足をどこに置くかという話になると思いますが、それは福祉の部分から見るとどうかという気が個人的にはします。

私は現場で相談・援助の業務をやっていますけど、彼らや彼女たちの抱えている問題というのは、明るい未来以前に、今抱えている深刻な問題をどうするのかということがあって、その解決の光が見えたときに、未来や将来、健康等という問題が出てくると思います。その部分も忘れないようにきちんと押さえていただく。そのことが委員の言われた地域概念は非常に広いという話になると思いますが、原点の部分はずいぶん押さえていただきたいと思います。

【委員】

今のご意見に少しコメントさせていただきます。地域福祉学会という学会がありまして、今出された論点は、非常に大きな問題点として学会が創立されたときからずっと続いていて、地域福祉の概念と社会福祉の概念はどういう関係にあるのかということですね。今おっしゃったのは、社会福祉がまずあって、その中で地域福祉がどういう分野をやるかというので、例えば高齢者福祉があったり、児童福祉があったり、障がい者福祉があったりして、それ以外のニッチの部分として地域福祉という分野があるという議論ですね。

もう一方の議論が、地域福祉の概念を立てた途端に、社会福祉という概念を超えたという研究者もいるのです。これはどういうことかということ、確かに要援護者がおられたとして、その人に焦点を当てた場合には、例えばその人が高齢者であった場合には高齢者福祉、障がい者であっていれば障がい者福祉ということになって、それに対して集中的にいろいろな施策とかプログラムを考えていく、ソーシャルワークをしていくことになるのですが、その周りにいる家族の方、あるいは地域、近隣の方々、職場の方々、こういった人たちも実は困っているのではないかと。こういうところについては、どれだけ要援護者そのものに対するソーシャルワークを展開したところで解決しないですね。そんな部分が積み残しになっているので、地域福祉という形でそこをしっかりと展開するべきではないのか。そうす

ると、ターゲットになっている人の様相が少し違ってくる。そのあたりの論点をずっと引きずっている。

今回、社会福祉法の中に地域福祉計画が入れられて、それを市町村が考え、社協が活動計画でそれを具体化するというときにも、その問題がいろいろあって、やはり社会福祉の中では要援護者というのが重要なターゲットになっているとは言われます。ただし、それが今の制度の中では救い切れないような、例えば、引きこもりの方であるとか、ニートの方であるとか、自殺の予備軍になるような人とか、今までの形では到底捉えられない人たちがいる。これらの人たちは今までの既存の高齢者福祉だとか、障がい者福祉というカテゴリーでは対応できないので、要援護者とされる人たちの参加も得ながら、そこの部分をしっかりと解決していこうというのが、今回、行政側が整理した地域福祉の概念だと思っています。

そういう意味では、基本的にはその流れでやっていくのですが、我々が現場で見ている場合は、先ほどからあるように、課題を抱えている人は何も要援護者とされた人たちではなくて、みんながそうですね。自分でも要援護者と同じような状況になることがあるわけですから、相身互いの考え方でそのことを受けとめられるような地域社会にしない限り問題は解決しないという前提で地域というのが非常に大きく取り上げられてきているということを現場では非常に強く感じているのだと思います。そこはグレーゾーンの拡大と行政の整理とがいずれもずれるのだと思いますけれど、福岡市としては、それを調整してきちんと描き込まなければならないと思います。

【委員】

私も、社会福祉を今、委員が言われたように属性主別ごとの社会福祉とは捉えてはいません。フォーマルな制度による福祉という意味です。ですから、先ほども言いましたように接近困難なクライアントと言われる人たちは多問題家族です。引きこもりがあり、おじいちゃんの認知症があり、リストラがある。確かに私の中では、社会福祉がいわゆる六法・八法体制の属性主別ごとのという意味ではありません。ただ、今ある課題を抱えている人は、どんなに地域でいろいろなイベントごとや、働きかけをしても、通常のやり方では多分表に出てこないと思います。そこに関与し、ニーズにきちんと応えることが地域福祉の原点ではないですかという意味です。

どんな仕掛けをしても、接近困難で、彼らのほう、彼女たちのほうは門戸を閉ざしている。社会として、それをそのまま放置していいのかというところをこの地域福祉の視点の

中にきちんと位置づける。そういう方たちの陥る前の段階を押さえていくというのは当然大事だと思いますが、まずは、今、^{きょう}今日、居る方たちをどうするのかというところは、ぜひ軸足の1本としていただきたいと思います。

どうしてもイメージ先行で、目の前にいて、でも、どうにもなせない人たちを私たちが見失って議論しても、福祉の将来はないと感じるところがあります。行政もぜひ主導されていかれる部分と、全く市民の自助に、ある意味委任をしていくというか、一任をしていくという部分のバランスで、先ほど組織の問題も出ていましたけど、私はライン制という形、官僚制という形は決して悪いことばかりではないと思いますね。専門性が高まって非常にいい部分もあると思いますが、あとはその組織をスタッフラインで横に縦横無尽に動けるように、縦割といわれる組織の体制の中を自由に動ける人たちが少し配置されていくと、現場の問題を吸い上げる形ができるのかなと思います。

俗に縦割と言われて悪いイメージが定着していますけど、専門性の高い部署というのは絶対に必要だと思うので、そこはそこで生かしながら、でも、最初の問題を拾うところは自由に動ける、そういう行政の側のスタッフ、組織というのもあったら、非常に現場との交流がうまくいくじゃないか。今回、区のほうに配置された方は多分、組織内を自由に動き回って調整をされたりしていると思いますので、そこを充実されることが今の方法かなという感じがいたしました。

【委員】

最後になると思うので、今の議論の整理の仕方をお願いしたいのですが、地域分野でこれを考える場合に、今おっしゃったようなハイリスクターゲットに対する対策とポピュレーション対策という二つの対策があるということをきちんと整理した形で書いていただきたいということです。ハイリスクターゲットの大部分は制度的な対応が基本的にでき上がっているわけです。地域の住民の方々に直接それを任せられてもなかなかできないのですが、しかし、そのほかのポピュレーションアプローチということで、潜在的には自分たちもその立場になることもあるし、身近にそういう問題を抱えた人に接しなければいけない部分を地域としてどうするかというところが一番大きい課題です。そういう非常に危険性の高い課題を抱えた人に対する対策と、そうではない人たちに対する、まさに福祉の環境を醸成していくというところの課題を整理していただくということで、一度考えていただきたければいいのではないかと思います。

【委員】

この26ページに、最後を迎えたい場所というのがあって、自宅で最後を迎えたいと考えている人が圧倒的に多くなっています。これは基本目標の2、3、4全部に当てはまると思うのですが、今月老人ホームを視察させていただいたところ、60定員のうち55人が女性でした。そこは一人多かったのですが、6名が男性だと。そのわけを聞いたのですが、施設側はわからない、分析ができないということでした。これが現実です。

もう一つ、順番待ちが70名以上いらっしゃって、「必ずしも先に申し込んだ人が先に入れるとは限りません。そのときの状況と、福岡市側との制度面などでいろいろ調整しながらになります」ということでした。

そうなってくると、自宅で人生の最後を迎えたいという方が圧倒的に多いわけなのに、これを少しでも達成出来ればなと感じました。五、六十名で施設を見学したのですが、一緒に行かれたほとんどの人が、行きは「一人になったら自分の持ち家を処分してでも入りたいな」とおっしゃっていましたが、帰りは「はってでも自分の家のほうがいい」と何人もがバスの中で言われました。現実ってそういうものなのですね。

だから、ここの課題の中で、自宅で最後を迎えたいという望みをできるだけ多くの方がかなえられるような考え方をしていただきたいなと思っております。

【委員】

皆様方のご意見は、大体出尽くしたでしょうか。

さっき小川委員がハイリスクターゲットの対策とポピュレーションアプローチの対策、高齢者の虐待とか、障がい者の虐待の非常にひどいケースを何件も経験しますと。ポピュレーションアプローチが成功していればハイリスクになってないということは確かにいえますね。だから、一応対応としてはしっかり分けて書いてくださいという意見ですけれども、実は、機能的にはすごく密接に関連をしていることを申し上げておきます。

ほかにございませんようでしたら、これで意見は終わりにしたいと思いますが、ようございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】

たくさんの意見、どうもありがとうございました。おまとめになる方は大変でございましょうけど、奮起をしていただいて。

では、事務局のほうにお返しいたします。

【事務局】

本日はお忙しい中、熱心にご審議いただきましてまことにありがとうございました。

以上をもちまして、平成２７年度第１回福岡市保健福祉審議会地域保健福祉専門分科会
地域分野部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。